

外来生物の駆除

平成 17 年 6 月に施行された「外来生物法」は、特に生態系・人の生命・身体・農林水産業へ与える影響が大きいとされる外来生物を「特定外来生物」に指定し、飼養や輸入などを禁止しています。復建は、法律施行前から「アルゼンチンアリ（特定外来生物）」の防除検討を行い、近年は防除モデル事業等に積極的に取り組んでいます。

アルゼンチンアリ



【侵入経緯】

- 南米原産で交易に付随して世界中に拡大
- 1993 年広島県廿日市市で国内侵入確認
- 現在関東～山陽地方の 2 府 7 県に侵入

【形態・特徴】

- 体長 2.5～3.0mm
- 褐色で体型がスマート
- 在来アリに比べて動きが素早い
- 大量発生して長大な行列で行動
- 葉間耐性がなく町全体が巨大な巣

【被害】

- 侵入地では日本在来のアリを駆逐
- 多数が行列をなし食べ物などにたかる
- 頻繁に家屋に侵入、体の上を這うなどの被害が発生 → 不被害虫



【ステップ1：詳細な侵入範囲調査】

専門の調査員が侵入範囲をくまなく歩き、巣や行列の位置、生息密度などを詳細に調べます。

アルゼンチンアリ一斉防除のお知らせ

期 間	7月15日(火)から7月18日(金)まで (雨天の場合は順延)
場 所	●●地区
目 的	アルゼンチンアリの駆除
殺虫剤の種類 及び成分	成分 顆粒タイプ ヒドラメチルゾン 液体タイプ ホウ酸
注意事項	1 人、犬及び猫等に害を与えませんが、触れないでください。 2 誤って飲んでしまった場合は、万が一を考慮、上記の成分を医師に含 げ、診断を受けてください。
問合せ先	●●市役所 環境課 電話 00-0000



【ステップ2：一斉防除の実施計画立案・指導】

住民と行政が中心となって協力して取り組めるよう、地域ごとの効果的な一斉防除の実施計画を立案・指導します。



【ステップ3：モニタリング調査および評価】

一斉防除前後で個体数のモニタリング調査を実施し、効果の判定・評価を行います。

～業務実績～

- H27 関東地方アルゼンチンアリ防除等業務環境省 関東地方環境事務所
- H21～R04 アルゼンチンアリ一斉防除関連業務 田原市アルゼンチンアリ対策協議会
- H24～R04 アルゼンチンアリ一斉防除関連業務 各務原市
- H22 アルゼンチンアリ防除用ベイト誘引剤試験 環境省中部地方環境事務所
- H21～23 アルゼンチンアリ防除モデル 関連事業 (各務原市) 環境省中部地方環境事務所
- H20 アルゼンチンアリ一斉防除における効果判定調査業務委託 広域行政協議会
- H18～20 アルゼンチンアリ防除モデル 関連事業 (田原市) 環境省中部地方環境事務所
- H18～20 アルゼンチンアリ防除モデル 関連事業 環境省中国四国地方環境事務所
- H18 アルゼンチンアリ対策調査業務 アルゼンチンアリ対策広域行政協議会 等



復建調査設計株式会社

広島市東区光町 2 丁目 10-11

環境部生物環境課